

## 任期付職員の募集について

長崎税関では、任期付職員（育児休業の代替職員）を募集しております。募集要領は次のとおりです。

募集人員	1名
勤務場所	長崎税関（長崎市出島町 1-36） ※雇用期間中、勤務場所の変更なし
募集条件	学 歴 高校卒業以上若しくは同等の学歴を有する方 その他 パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方 長崎市及び長崎市近郊に在住し、交通機関を利用して通勤可能な方 なお、次に該当する方は応募できませんのでご了承ください。 (1) 日本の国籍を有しない者 (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者 ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
雇用形態	常勤職員（任期付職員）
職務内容	・ 統計事務（外国貿易に関する統計及び諸表の作成等） ・ 定例報告及び調査依頼事務（定例報告の起案、各種調査依頼への対応） ・ データ作成・処理、書類作成・整理、電話応接、受信メールの整理等 ※雇用期間中、職務内容の変更なし
勤務条件	雇用期間 2024 年 7 月 1 日～2025 年 4 月 15 日 ※ <u>育児休業者が休業期間を延長した場合、それに合わせて雇用期間を延長する可能性があります。</u> 勤務時間 月曜日～金曜日 8：30～17：00（休憩時間 12：15～13：00） 給与(月額) 166,963 円～256,882 円（学歴、経験年数により加算あり）、賞与有り 各種手当 通勤手当、扶養手当等 共済組合 適用あり 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3） 休 暇 有給休暇あり 服 務 国家公務員法に定められる諸規定を原則適用 給与支給日 原則として毎月 16 日
応募要領	5 月 29 日（水）までに、市販の「履歴書（写真添付）」及び「職務経歴書」を下記連絡先まで送付願います（必着）。
選考方法	・ 履歴書を元に書類選考を行い、選考通過者に対して面接及び作文試験を実施いたします。（書類選考を通過されなかった方については、履歴書を返送させていただきます）。 ・ 作文は、面接試験当日持参願います。 テーマ「仕事をする上で大切にしていること」
面接日時	2024 年 6 月 5 日（水）実施予定 面接時間については、別途連絡いたします。
連絡先	長崎税関総務部人事課人事第 1 係 〒850-0862 長崎市出島町 1-36 TEL 095-828-8621 Mail nagasaki-jinji@customs.go.jp